

2016/11/28

化審法スクリーニング評価に関する試験実施について

化審法既存物質のスクリーニング評価に関連する通知として、11月10日に当局より「スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補と公表以降の進め方について」という表題にて、一部の一般化学物質のスクリーニング評価に関するお知らせがありました。

要点としましては、当局が指定した候補物質を製造又は輸入する事業者に対して、有害性情報（既存情報又は試験を実施しての有害性評価情報）が求められており、有害性情報が得られない場合にはデフォルトの有害性クラス（人健康影響：有害性クラス2、生態影響：有害性クラス1）を適用して、審議会で優先評価化学物質の判定の審議に諮り、優先評価化学物質の指定を進めるというものです。

化審法スクリーニング評価に関するご不明点、有害性情報取得のための試験実施をご検討の際は、是非弊社までお問い合わせ下さい。

[1] デフォルト適用候補物質

物質名称	CAS 番号
2-tert-ブチルシクロヘキサン-1-イル=アセタート	88-41-5
α-テルピネオール	98-55-5
1-Dodecanaminium, N,N,N-trimethyl-, chloride	112-00-5
2, 2, 4, 6, 6-ペンタメチルヘプタン	13475-82-6
Ethyl ethyldimethyltetradecylammonium sulphate	19309-23-0
1-ホルミル-4-(4'-ヒドロキシ-4'-メチルペンチル)-3-シクロヘキセン	31906-04-4
Octadecen-1-aminium, N,N-dimethyl-N-octadecenyl-, chloride	35724-28-8

[2] 不足している有害性情報項目

- ・藻類生長阻害試験
- ・ミジンコ急性遊泳阻害試験
- ・魚類急性毒性試験

各種試験は**国内の弊社ラボ**にて**スピーディーに対応**、試験結果に応じたアフターフォローや、**当局対応**もお手伝い致します。



お問い合わせ先（化学品営業部）

（東京）〒101-8517 東京都千代田区内神田一丁目13番4号 TEL: 03-5577-0809 FAX: 03-5577-0859

（大阪）〒541-0044 大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 TEL: 06-6204-8411 FAX: 06-6204-8716